



第 73 期 定 時 株 主 総 会

# 招 集 ご 通 知

## 開催日時

2025年3月21日(金)午後1時30分  
(受付開始：午後0時30分)

## 開催場所

栃木県鹿沼市下日向700番地  
当社本社R&Dセンター「RD1」センターコート

## 目 次

招集ご通知  
株主総会参考書類  
株主総会会場ご案内図

株式会社ナカニシ

証券コード7716

証券コード 7716  
2025年3月5日

株 主 各 位

栃木県鹿沼市下日向700番地  
**株式会社ナカニシ**  
代表取締役社長執行役員 中西 英一

## 第73期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第73期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようようお願い申し上げます。

### 【当社ウェブサイト】

<https://www.nakanishi-inc.jp/ir/>



### 【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「ナカニシ」又は「コード」に当社証券コード「7716」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧閲覧/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）



なお、当日のご出席に代えて、インターネット等又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年3月19日（水曜日）午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

1. 日 時 2025年3月21日（金曜日）午後1時30分（受付開始：午後0時30分）
2. 場 所 栃木県鹿沼市下日向700番地  
当社本社R&Dセンター「RD1」センターコート
3. 会議の目的事項  
報告事項 1. 第73期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第73期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）計算書類報告の件  
決議事項  
第1号議案 剰余金処分の件  
第2号議案 監査役1名選任の件
4. 招集にあたっての決定事項（議決権についてのご案内）  
書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

以 上

- 
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。
  - ◎電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。したがって当該書面は監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。
    - ・事業報告の「新株予約権等の状況」、「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
    - ・連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」
    - ・計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」
  - ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。  
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会にご出席される場合

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2025年3月21日（金曜日）  
午後1時30分（受付開始:午後0時30分）



### 書面（郵送）で議決権を行使される場合

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2025年3月19日（水曜日）  
午後5時到着分まで



### インターネット等で議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2025年3月19日（水曜日）  
午後5時入力完了分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

××××年 ×月××日

スマートフォン用議決権行使ウェブサイトにログインQRコード

見本

○○○○○○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### 第1、2号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

※議決権行使書用紙はイメージです。

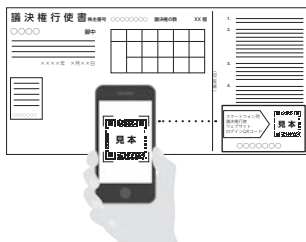
書面（郵送）及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



**「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。**

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

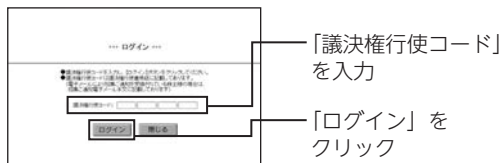
## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

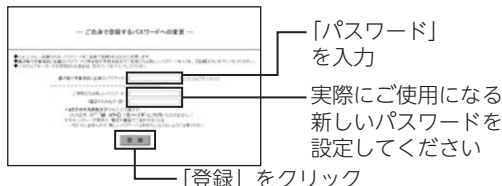
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）  
（受付時間 午前9時～午後9時）

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

# 事業報告

(2024年1月1日から  
2024年12月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、北米では、個人消費は堅調に推移しているものの、消費者物価指数は下げ渋りが鮮明になっております。また、欧州では、消費者心理の低迷等が消費回復の足かせになっております。一方、国内においては、名目賃金は増加しておりますが、消費は依然として弱く、また、人手不足等の懸念があります。

このような事業環境の中、売上高については、機工事業は減収となったものの、他の3つの事業は増収となりました。また、利益面については、EBITDA、営業利益及び経常利益は増益となりましたが、特別損失の計上等により親会社株主に帰属する当期純利益は減益となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、77,041百万円（前期比29.1%増）、EBITDAは、20,460百万円（前期比15.3%増）、営業利益は、14,596百万円（前期比2.4%増）、経常利益は、17,283百万円（前期比0.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は8,577百万円（前期比62.4%減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前期比較については、前期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較分析しております。

#### (歯科事業)

歯科事業の売上高については、国内及びアジアで減収となったものの、北米及び欧州において増収となり、歯科事業全体では増収となりました。利益面については、セグメントEBITDAは増益となったものの、セグメント営業利益は減益となりました。

この結果、売上高は46,527百万円（前期比4.9%増）、セグメントEBITDAは19,337百万円（前期比2.0%増）、セグメント営業利益は17,081百万円（前期比0.6%減）となりました。

### (DCI事業)

DCI事業の売上高については、需要の弱含みが続いたものの、最大手ディーラーのサイバー攻撃被害沈静化に伴う反動需要、円安等により増収となりました。

この結果、売上高は19,454百万円、セグメントEBITDAは2,444百万円、セグメント営業利益は90百万円となりました。

### (外科事業)

外科事業の売上高については、国内、北米、欧州及びアジアで増収となりました。利益面については、セグメント営業利益及びセグメントEBITDAともに増益となりました。

この結果、売上高は4,321百万円（前期比14.6%増）、セグメントEBITDAは2,379百万円（前期比17.9%増）、セグメント営業利益は2,250百万円（前期比17.0%増）となりました。

### (機工事業)

機工事業の売上高については、北米において円安の影響により増収になったものの、国内、欧州及びアジアで減収となり、機工事業全体では減収となりました。利益面についても、セグメントEBITDA及びセグメント営業利益ともに減益となりました。

この結果、売上高は6,738百万円（前期比11.1%減）、セグメントEBITDAは1,434百万円（前期比16.9%減）、セグメント営業利益は825百万円（前期比29.8%減）となりました。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は5,335百万円で、その主なものは次のとおりであります。

### イ. 当連結会計年度中に完成した主要設備

建物及び構築物	新工場	5,626百万円
機械装置	生産用設備	817百万円
工具、器具及び備品	金型、検査装置、備品他	509百万円

ロ. 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失  
該当する事項はありません。

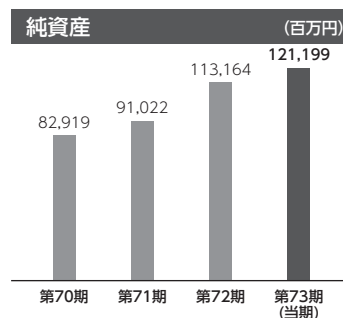
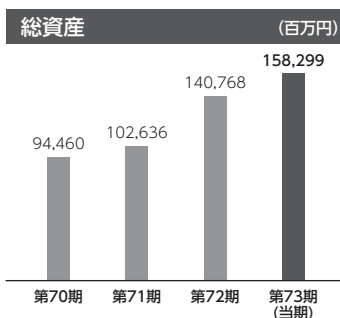
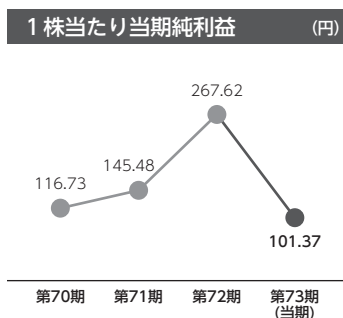
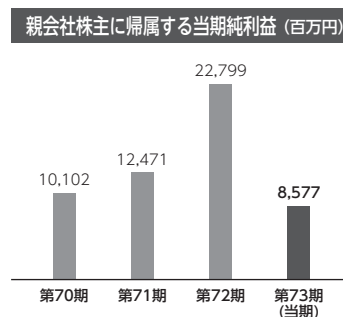
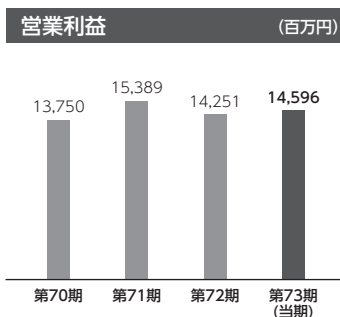
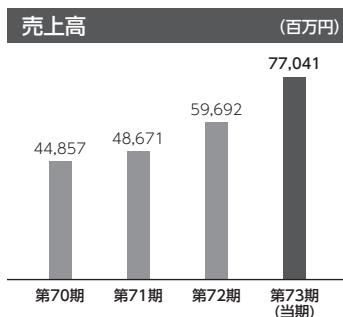
## ③ 資金調達の状況

該当する事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第70期 (2021年12月期)	第71期 (2022年12月期)	第72期 (2023年12月期)	第73期 (当連結会計年度) (2024年12月期)
売上高 (百万円)	44,857	48,671	59,692	77,041
営業利益 (百万円)	13,750	15,389	14,251	14,596
経常利益 (百万円)	13,951	17,646	17,193	17,283
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	10,102	12,471	22,799	8,577
1株当たり当期純利益 (円)	116.73	145.48	267.62	101.37
総資産 (百万円)	94,460	102,636	140,768	158,299
純資産 (百万円)	82,919	91,022	113,164	121,199

注：第73期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第72期については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映しております。





### (3) 重要な子会社の状況

#### ① 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
NSK-AMERICA CORP.	千ドル 3,594	100%	歯科事業・外科事業・機工事業
NSK EUROPE GmbH	千ユーロ 25	100% (100%)	歯科事業・外科事業
NSK EURO HOLDINGS S.A.	千ユーロ 56	100%	歯科事業・外科事業を営む会社への資本参加
NSK FRANCE S.A.S.	千ユーロ 1,945	100% (70%)	歯科事業
Nakanishi Jaeger GmbH	千ユーロ 25	100%	機工事業
上海弩速克国際貿易有限公司	千元 128,749	100%	歯科事業・外科事業
DCI International, LLC	千ドル 5,771	100% (100%)	DCI事業

注：議決権比率の（ ）内の数値は、間接保有による議決権比率であります。

#### ② 企業結合の成果

連結子会社は、上記重要な子会社7社を含めた17社であります。

#### (4) 対処すべき課題

##### (1) 長期ビジョン VISION2030

当社は、創業100周年を迎える2030年に向け、歯科・外科のグローバル市場において、革新的「削るテクノロジー」による新製品を次々と生み出し、全世界の人々の健康寿命の延伸に大きく貢献できるONLY ONEの医療機器メーカーになることを目指しています。

当社の長期ビジョンにおける事業展開のキーワードは、「超高齢化」です。超高齢社会において、「健康寿命の延伸」が最重要課題であり、その解は「歯の健康」と「体の健康」にあります。また、超高齢化により「労働人口の減少」が、日本、欧州、中国などの経済成長のボトルネックになりつつあり、その解の一つは「工場の自動化」にあると考えています。

これらの社会ニーズに対して、ナカニシの“革新的「削るテクノロジー」”により、革新的な新製品とサービスを生み出し、大きく社会に貢献し、企業価値を高めて参ります。

##### (2) 中期経営計画 NV2025+

当社は、長期ビジョンVISION2030に基づき、持続的な成長を実現するために、2020年より中期経営計画NV2025（2020年～2025年）をスタートさせております。NV2025では、以下の重点施策を推進しています。

###### 1. 歯科事業のグローバル市場における戦略的拡大

- ・ 歯科用回転機器の競争力を強化。シェアNo.1の堅持と拡大
- ・ インプラント関連・オーラルハイジーン関連の製品ラインアップ強化とシェア拡大
- ・ 需要拡大する滅菌・メンテナンス用機器のシェア拡大
- ・ 米州・中国市場での事業拡大、欧州市場のシェア底上げ
- ・ グローバルアフターサービス体制の充実
- ・ 部品・消耗品等、ライフサイクル事業の拡大
- ・ ブランド力と販売力のさらなる強化

###### 2. 超高齢化のニーズに応える新規事業の育成

- ・ 外科事業の製品ポートフォリオを拡大
- ・ 外部経営資源の活用

###### 3. スピーディな開発とダントツのコスト競争力を実現する経営基盤づくり

- ・ グローバル展開に最適な開発・生産体制の構築
- ・ グローバル薬事体制の強化・クラスⅢ品質マネジメントシステムへの対応
- ・ サプライチェーンの改革（新ERP導入）

また、コロナ禍以降、世界シェアが更に拡大し、足元の業績が計画以上に伸ばしたことから、計画策定時から円安が進行したことにより為替の前提が変動したことから、2022年8月に中計ローリングプランNV2025+を策定しました。収益目標を上方修正するとともに、「ROE」「総還元性向」「手元流動性比率」の目標値を新たに設定し、資本効率も重視する経営への進化を明確にしました。

<中期経営計画「NV2025+」収益目標及び指標>

売上高	550億円	ROE	11%
営業利益	165億円	総還元性向	50%
営業利益率	30%	手元流動性比率	12カ月

(5) 主要な事業内容 (2024年12月31日現在)

歯科医療用機器・外科医療用機器の開発・製造・販売  
一般産業用機器の開発・製造・販売

(6) 主要な事業所 (2024年12月31日現在)

名	称	所	在	地	
本	社	工	場	栃木県鹿沼市	
A	1	工	場	栃木県鹿沼市	
東	京	事	務	所	東京都台東区
大	阪	事	務	所	大阪市北区

## (7) 使用人の状況 (2024年12月31日現在)

### ① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
歯科事業	994 (200) 名	52名増 (7名増)
D C I 事業	389 (-)	53名増 (-)
機工事業	240 (29)	3名減 (1名増)
外科事業	147 (27)	8名増 (2名減)
全社 (共通)	410 (13)	21名増 (2名増)
合計	2,180 (269)	131名増 (8名増)

注1：使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

注2：全社（共通）として記載されている使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門等に所属しているものであります。

注3：当連結会計年度より事業区分を変更したため、前連結会計年度末比増減については、前連結会計年度の数値を変更後の事業区分に組み替えて比較しております。

### ② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,100 (269) 名	40名増 (8名増)	40.5歳	10.9年

注：使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況 (2024年12月31日現在)

借入先	借入額
株式会社足利銀行	4,500,000千円
株式会社みずほ銀行	4,500,000千円
株式会社三菱UFJ銀行	4,612,000千円
株式会社三井住友銀行	4,500,000千円

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2024年12月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 375,000,000株
- ② 発行済株式の総数 93,418,200株
- ③ 株主数 9,025名
- ④ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	5,066千株	6.0%
株式会社日本カストディ銀行 (信託)	4,983千株	5.9%
ナカニシ E & N 株式会社	4,530千株	5.4%
中西千代	4,362千株	5.2%
公益財団法人 NSK ナカニシ財団	3,721千株	4.4%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託)	3,369千株	4.0%
株式会社 オフィス ナカニシ	3,120千株	3.7%
中西英一	2,802千株	3.3%
中西賢介	2,798千株	3.3%
株式会社 足利銀行	2,265千株	2.7%

注1：当社は、自己株式を8,961,118株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

注2：持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### ⑤ 当期中に職務執行の対価として役員に交付した株式の状況

当社の中長期的な企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的として、取締役（社外取締役を除く）に対し、譲渡制限付株式を付与しております。当期においては取締役1名に対し、職務執行の対価として1,700株交付しております。

## (2) 会社役員 の 状況

### ① 取締役及び監査役の氏名等 (2024年12月31日現在)

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長執行役員	中 西 英 一	NSK EURO HOLDINGS S.A. 代表取締役社長
代表取締役副社長執行役員	中 西 賢 介	NSK EURO HOLDINGS S.A. 取締役
取締役専務執行役員	鈴 木 正 孝	サージカル事業、歯科東アジア・オセアニア営業担当
取 締 役	野 長 瀬 裕 二	摂南大学経済学部 教授 摂南大学地域総合研究所 所長 株式会社川金ホールディングス 社外取締役 一般社団法人首都圏産業活性化協会 会長
取 締 役	荒 木 由 季 子	富士製薬工業株式会社 社外取締役 TOYO TIRE株式会社 社外取締役 ヒロセ電機株式会社 社外取締役 国立大学法人長岡技術科学大学 経営協議会委員(非常勤) 公立大学法人国際教養大学 理事
取 締 役	汐 見 千 佳	富士フィルター工業株式会社 代表取締役社長 日本液体清澄化技術工業会 理事 株式会社Fast Beauty 社外取締役
監 査 役 ( 常 勤 )	豊 玉 英 樹	株式会社エヌエフホールディングス 社外取締役
監 査 役	澤 田 雄 二	宇都宮中央法律事務所 所長 滝沢ハム株式会社 社外監査役 株式会社カワチ薬品 社外監査役
監 査 役	馬 来 義 弘	

注1：取締役 野長瀬裕二、荒木由季子及び汐見千佳の3氏は、社外取締役であります。

注2：監査役 豊玉英樹、澤田雄二及び馬來義弘の3氏は、社外監査役であります。

注3：当社は、野長瀬裕二、荒木由季子、汐見千佳、豊玉英樹、澤田雄二及び馬來義弘の6氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

注4：監査役 澤田雄二氏は、弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有しております。

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、各社外取締役及び各社外監査役との間で責任限定契約を締結しております。当該契約による損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

## ③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は取締役及び監査役を被保険者として、役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である役員がその職務の執行に関し、責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。保険料は全額会社が負担しております。故意または重過失に起因する損害賠償請求は当該保険により補填されません。

## ④ 取締役及び監査役の報酬等

### イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2023年2月9日の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の決定方針を決議しております。取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

監査役の報酬は、株主総会の決議により承認された報酬限度額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要は次のとおりです。

### <基本方針>

当社の取締役（社外取締役を除く）の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう、株主利益を鑑みた報酬体系とする。個々の取締役の報酬決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針し、固定報酬、業績連動報酬及び非金銭報酬により構成する。また、社外取締役の報酬は、業務執行から独立した立場であることから、固定報酬のみとする。

#### 1. 固定報酬に関する方針

固定報酬は、各取締役の職責や執行の状況及び会社の業績等を総合的に勘案して決定する。

#### 2. 業績連動報酬等に関する方針

業績連動報酬は、各取締役の職責に応じた目標の執行状況（業績指標）に基づき決定する。業

績指標は売上高、EBITDA、ROEとする。

3.非金銭報酬等に関する方針

非金銭報酬は、株式報酬型ストックオプション及び譲渡制限付株式報酬で構成し、付与数は役位、職責等に基づき決定する。

4.報酬等の割合に関する方針

報酬等の割合については、企業価値の持続的な向上に寄与するために、最も適切な支給割合となることを方針とする。

5.報酬等の付与時期や条件に関する方針

各方針に基づき、固定報酬は毎月支給し、業績連動報酬は年1回支給する。株式報酬型ストックオプション及び譲渡制限付株式報酬は年1回付与する。

6.報酬等の決定の委任に関する事項

取締役の個人別の報酬等の内容は、指名・報酬委員会が審議を行い、その答申を得たうえで取締役会から委任を受けた代表取締役社長執行役員が決定する。

□. 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	335,002 (18,749)	208,000 (18,749)	88,900 (-)	38,102 (-)	6 (3)
監査役 (うち社外監査役)	19,162 (19,162)	19,162 (19,162)	- (-)	- (-)	3 (3)
合 計	354,164	227,162	88,900	38,102	9

注1：取締役の報酬限度額は、2007年3月28日開催の第55期定時株主総会において年額500,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は6名です。また、2010年3月30日開催の第58期定時株主総会において、上記報酬限度額内にて取締役（社外取締役を除く）に対する株式報酬として新株予約権を発行することにつき決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は3名です。また、2023年3月30日開催の第71期定時株主総会において、上記報酬限度額内にて取締役（社外取締役を除く）に対する株式報酬として譲渡制限付株式を付与することにつき決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は3名です。

注2：監査役の報酬限度額は、2017年3月30日開催の第65期定時株主総会において年額40,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

注3：業績連動報酬は、各取締役の職責に応じた目標の執行状況（業績指標）に基づき決定しており、業績指



標は売上高、EBITDA、ROEとしております。当該指標を選択した理由は、当社の持続的な成長及び企業価値の向上のために重要な指標であると考えているためです。当連結会計年度の実績は売上高77,041百万円、EBITDAは20,460百万円、ROEは7.3%です。

注4：非金銭報酬等の内容は、株式報酬型ストックオプション及び譲渡制限付株式報酬であります。金額欄には当事業年度において会計上の費用として計上された金額を記載しております。

注5：取締役会は、代表取締役社長執行役員中西英一氏に対し、株主総会にて決議された金額の範囲内における各取締役の報酬額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の成果や活動状況を適切に把握、判断するには代表取締役社長執行役員が最も適していると判断したためです。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に指名・報酬委員会がその妥当性について確認しております。

#### ⑤ 社外役員に関する事項

##### イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当該他の法人等との関係

- ・取締役 野長瀬裕二氏は、摂南大学経済学部の教授、摂南大学地域総合研究所の所長、株式会社川金ホールディングスの社外取締役及び一般社団法人首都圏産業活性化協会の会長を兼務しております。なお、当社とこれらの法人等との間に特別の関係はありません。
- ・取締役 荒木由季子氏は、富士製薬工業株式会社の社外取締役、TOYO TIRE株式会社の社外取締役、ヒロセ電機株式会社の社外取締役、国立大学法人長岡技術科学大学の経営協議会の委員(非常勤)及び公立大学法人国際教養大学の理事を兼務しております。なお、当社とこれらの法人等との間に特別の関係はありません。
- ・取締役 汐見千佳氏は、富士フィルター工業株式会社の代表取締役社長、日本液体清澄化技術工業会の理事及び株式会社Fast Beautyの社外取締役を兼務しております。なお、当社とこれらの法人等との間に特別の関係はありません。
- ・監査役 豊玉英樹氏は、株式会社エヌエフホールディングスの社外取締役を兼務しております。なお、当社と同社との間に特別の関係はありません。
- ・監査役 澤田雄二氏は、宇都宮中央法律事務所の所長、滝沢ハム株式会社の社外監査役及び株式会社カワチ薬品の社外監査役を兼務しております。なお、当社とこれらの法人等との間に特別の関係はありません。

□. 当事業年度における主な活動状況

a. 取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（8回開催）		監査役会（6回開催）	
	出席回数	出席率 %	出席回数	出席率 %
取締役 野長瀬 裕 二	8	100	—	—
取締役 荒 木 由季子	8	100	—	—
取締役 汐 見 千 佳	8	100	—	—
監査役 豊 玉 英 樹	8	100	6	100
監査役 澤 田 雄 二	8	100	6	100
監査役 馬 来 義 弘	8	100	6	100

注：取締役会については、このほかに書面決議を1回行っております。

b. 活動状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要

- ・取締役 野長瀬裕二氏は、学者として企業活動についての研究を専門としていることから、企業経営に関し高い見識を有しており、取締役会において経営全般に対する発言を行っております。また、指名・報酬委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
- ・取締役 荒木由季子氏は、長年にわたり行政に携わった豊富な経験と、サステナビリティ等に関する幅広い知見を有しており、取締役会において経営全般に対する発言を行っております。また、指名・報酬委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
- ・取締役 汐見千佳氏は、グローバルに事業を展開するメーカーの経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、取締役会において経営全般に対する発言を行っております。
- ・監査役 豊玉英樹氏は、企業集団経営における豊富な経験や見識を活かし、取締役会及び監査役会において、経営全般に対する発言を行っております。
- ・監査役 澤田雄二氏は、弁護士としての専門的見地から、取締役会及び監査役会において、適宜適切な発言を行っております。
- ・監査役 馬來義弘氏は、公益法人において要職を歴任した豊富な経験と幅広い知見を活かし、取締役会及び監査役会において、適宜適切な発言を行っております。

### (3) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称 EY新日本有限責任監査法人

② 当事業年度に係る報酬等の額

当社の当事業年度に係る会計監査人に支払うべき報酬等の額は、以下のとおりであります。

	支 払 額
1. 公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務に係る報酬等の額	40,962千円
2. 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	－千円
3. 会社及び子会社が支払うべき金銭等の合計額	40,962千円

注1：当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておりませんので、1. の金額には、これらの合計額を記載しております。

注2：監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積り等の算出根拠が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

該当する事項はありません。

⑤ 当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人による当社の子会社の計算書類監査の状況  
当社の重要な子会社のうち5社につきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

# 連結貸借対照表

(2024年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
<b>流 動 資 産</b>	<b>84,886,057</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>27,925,235</b>
現金及び預金	46,051,104	買掛金	2,648,193
受取手形	138,162	短期借入金	13,922,565
売掛金	9,358,851	1年内返済予定の長期借入金	1,830,167
有価証券	1,060,866	未払法人税等	2,022,230
商品及び製品	12,978,197	賞与引当金	595,320
仕掛品	5,859,091	その他の引当金	214,777
原材料及び貯蔵品	6,187,535	その他	6,691,981
その他	3,376,300	<b>固 定 負 債</b>	<b>9,174,945</b>
貸倒引当金	△ 124,051	長期借入金	2,975,779
<b>固 定 資 産</b>	<b>73,413,485</b>	退職給付に係る負債	173,035
<b>有形固定資産</b>	<b>25,130,098</b>	繰延税金負債	5,415,024
建物及び構築物	24,446,911	その他	611,105
機械装置及び運搬具	11,489,556	<b>負 債 合 計</b>	<b>37,100,181</b>
工具、器具及び備品	7,989,321	<b>純 資 産 の 部</b>	
土地	2,670,345	株 主 資 本	108,019,625
建設仮勘定	641,114	資 本 金	867,948
減価償却累計額	△ 22,107,151	資 本 剰 余 金	2,583,551
<b>無形固定資産</b>	<b>38,195,887</b>	利 益 剰 余 金	116,593,183
ソフトウェア	781,807	自 己 株 式	△ 12,025,058
ソフトウェア仮勘定	341,149	その他の包括利益累計額	12,803,060
のれん	21,389,783	その他有価証券評価差額金	1,931,165
顧客関連資産	8,484,253	為替換算調整勘定	10,871,895
その他	7,198,893	新 株 予 約 権	366,852
<b>投資その他の資産</b>	<b>10,087,499</b>	非 支 配 株 主 持 分	9,823
投資有価証券	5,847,139	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>121,199,361</b>
関係会社株式	592,916	<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>158,299,542</b>
保険積立金	626,547		
退職給付に係る資産	13,653		
繰延税金資産	856,931		
その他	2,204,662		
貸倒引当金	△ 54,351		
<b>資 産 合 計</b>	<b>158,299,542</b>		

# 連結損益計算書

(2024年1月1日から  
2024年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売上高		77,041,446
売上原価		32,623,124
売上総利益		44,418,322
販売費及び一般管理費		29,822,129
営業利益		14,596,193
営業外収益		
受取利息	989,447	
受取配当金	78,138	
保険解約返戻金	134,495	
補助金	53,218	
雑収入	1,020,363	
雑収入	529,368	2,805,031
営業外費用		
支払利息	67,269	
金銭の信託運用損	487	
支払手数料	2,345	
雑損失	48,040	118,143
特別利益		17,283,081
特別損失		
固定資産売却益	86	86
固定資産売却損	2,263	
固定資産除却損	21,883	
減損損失	2,924,002	
固定資産解体費用	70,567	
関係会社株式評価損	389,615	
訴訟損失引当金繰入額	214,777	3,623,110
税金等調整前当期純利益		13,660,057
法人税、住民税及び事業税	5,368,159	
法人税等調整額	△ 286,896	5,081,263
当期純利益		8,578,794
非支配株主に帰属する当期純利益		921
親会社株主に帰属する当期純利益		8,577,872

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

# 貸借対照表

(2024年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>41,825,690</b>	<b>流動負債</b>	<b>20,183,535</b>
現金及び預金	16,169,776	買掛金	506,012
受取手形	138,162	短期借入金	13,500,000
売掛金	6,433,615	1年内返済予定長期借入金	1,828,000
有価証券	1,060,866	未払金	1,175,822
商品及び製品	5,122,465	未払費用	641,732
仕掛品	5,859,091	未払法人税等	1,457,769
材料及び貯蔵品	5,145,971	賞与引当金	595,320
関係会社短期貸付金	391,368	前受金	103,005
前渡金	14,122	預り金	161,095
前払費用	350,782	その他の引当金	214,777
未収消費税等	1,117,097	<b>固定負債</b>	<b>2,925,122</b>
その他の貸倒引当金	54,172	長期借入金	2,784,000
	△ 31,800	その他	141,122
<b>固定資産</b>	<b>60,256,438</b>	<b>負債合計</b>	<b>23,108,657</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>19,521,565</b>	<b>(純資産の部)</b>	
建物	13,877,531	<b>株主資本</b>	<b>76,675,453</b>
構築物	539,428	資本金	867,948
機械及び装置	2,554,472	資本剰余金	2,583,551
車両運搬具	15,622	資本準備金	1,163,548
工具、器具及び備品	654,876	その他資本剰余金	1,420,003
土地	1,343,177	<b>利益剰余金</b>	<b>85,249,011</b>
建設仮勘定	536,457	利益準備金	65,300
<b>無形固定資産</b>	<b>845,208</b>	その他利益剰余金	85,183,711
ソフトウェア	516,841	別途積立金	74,090,000
ソフトウェア仮勘定	324,041	繰越利益剰余金	11,093,711
その他	4,325	<b>自己株式</b>	<b>△ 12,025,058</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>39,889,664</b>	評価・換算差額等	1,931,165
投資有価証券	5,846,306	その他有価証券評価差額金	1,931,165
関係会社株式	25,532,565	<b>新株予約権</b>	<b>366,852</b>
出資	1,047	<b>純資産合計</b>	<b>78,973,471</b>
関係会社長期貸付金	6,365,686	<b>負債純資産合計</b>	<b>102,082,129</b>
保険積立金	541,128		
繰延税金資産	1,743,146		
長期前払費用	84,636		
前払年金費用	12,650		
その他の貸倒引当金	72,846		
	△ 310,350		
<b>資産合計</b>	<b>102,082,129</b>		

# 損益計算書

(2024年1月1日から  
2024年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売上高		34,321,228
売上原価		16,291,489
売上総利益		18,029,738
販売費及び一般管理費		9,002,067
営業利益		9,027,671
営業外収益		
受取利息	389,201	
有価証券利息	31,465	
受取配当金	402,519	
生命保険解約戻金	134,495	
為替差益	1,061,665	
貸倒引当金戻入益	258,500	
補助金収入	53,218	
雑収入	125,761	2,456,825
営業外費用		
支払利息	42,400	
支払手数料	2,345	
雑損	3,874	48,620
経常利益		11,435,875
特別損失		
固定資産除却損	1,915	
関係会社株式評価損	2,414,873	
訴訟損失引当金繰入額	214,777	
移転価格税制調整金	100,203	
固定資産解体費用	70,567	2,802,337
税引前当期純利益		8,633,538
法人税、住民税及び事業税	3,132,053	
法人税等調整額	△ 743,007	2,389,045
当期純利益		6,244,492

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年2月26日

株式会社ナカニシ  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 三 辻 雅 樹  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 須 山 誠 一 郎  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ナカニシの2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ナカニシ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。



連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年2月26日

株式会社ナカニシ  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 三 辻 雅 樹  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 須 山 誠 一 郎  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ナカニシの2024年1月1日から2024年12月31日までの第73期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年1月1日から2024年12月31日までの第73期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年2月26日

株式会社ナカニシ 監査役会

社外監査役(常勤) 豊玉英樹 ㊟

社外監査役 澤田雄二 ㊟

社外監査役 馬來義弘 ㊟

以上

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 株主総会参考書類

### 第1号議案

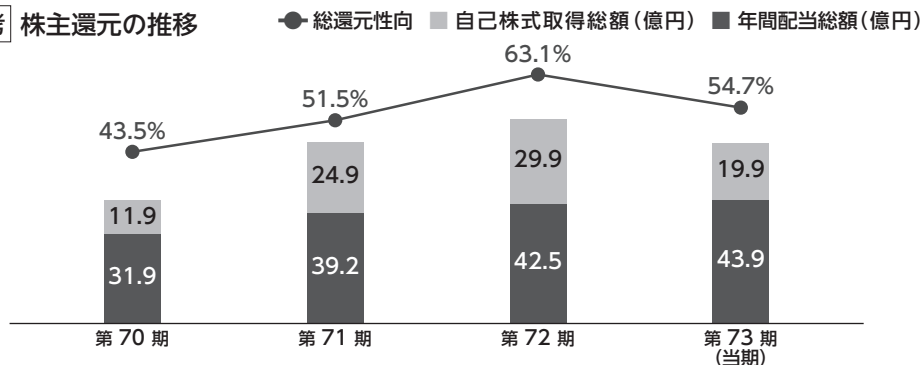
## 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題のひとつと位置付けております。事業基盤の強化や成長領域への投資を適正かつ積極的に推進しつつ、株主様への利益還元をバランスよく行うことを基本方針としており、配当と自己株式の取得を合わせた総還元性向の中長期的な基準を50%としております。

当期の期末配当につきましては、この方針に基づき以下のとおりとさせていただきたいと存じます。これにより、当期の年間配当金は、先に実施しました中間配当金26円を含め、52円となります。また、当期は本期末配当とは別に総額1,999百万円の自己株式取得を実施しており、総還元性向は54.7%となります。

1. 配当財産の種類  
金銭といたします。
2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金26円  
なお、この場合の配当総額は2,195,884,132円となります。
3. 剰余金の配当が効力を生じる日  
2025年3月24日といたしたいと存じます。

### ご参考 株主還元の推移



注1：第72期の総還元性向の算定においては、DCIの完全子会社化に伴う特別利益（段階取得に係る差益）を親会社株主に帰属する当期純利益から控除しております。

注2：第73期の総還元性向の算定においては、第72期のDCIの完全子会社化に伴う特別利益（段階取得に係る差益）で増加したのれん償却額（年度相当額）およびイエガーの減損損失額を親会社株主に帰属する当期純利益に加算しております。

## 監査役1名選任の件

監査役 豊玉英樹氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出については、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者名	略歴、地位及び重要な兼職の状況
<p>はり た じん <b>播田 仁</b></p> <p>新任</p>	<p>1990年4月 野村證券株式会社 入社            2004年2月 当社 入社            2008年4月 当社 経営企画室長            2010年3月 当社 執行役員経営企画室長            2014年4月 当社 社長室長            2015年1月 当社 社長室長 兼 内部監査室長            2022年6月 シンガポール日本語補習授業校 入職</p>
<p>生年月日 1968年1月9日生</p> <p>所有する当社株式の数 0株</p>	<p>監査役候補者とした理由            当社の経営企画室長、社長室長、内部監査室長を務めた経験から、当社の事業、組織、業務に精通しており、また、内部統制およびコンプライアンスに関する相当程度の知見を有していることから、監査役として職務を適切に遂行いただくことを期待し、監査役候補者といたしました。</p>

注1：候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

注2：当社は、播田仁氏が選任された場合には、会社法第425条第1項に定める金額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。

注3：当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補填することとしております。監査役候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなり、任期中中に当該保険契約について同内容での更新を予定しております。

以上

## 株主総会会場ご案内図

栃木県鹿沼市下日向700番地  
当社本社R&Dセンター「RD1」センターコート  
電話 0289-64-3380



### ◆ 駐車場のご案内

- ・お車でご越しの株主様は、ご案内図記載の駐車場をご利用ください。
- ・お体の不自由な方は会場に近い駐車場をご案内いたしますので、正面ゲートにお越しください。

### ◆ 電車でお越しの株主様

- ・JR日光線「鹿沼駅」と東武日光線「新鹿沼駅」から送迎バスを運行いたします。

鹿沼駅 12:40発 駅前ロータリー

新鹿沼駅 12:35発 東口ロータリー

(鹿沼駅、新鹿沼駅ともに改札は1か所です。)